

弊社社員の新型コロナウイルス感染拡大予防への取り組み

2020年3月27日

平金物株式会社

今後の新型コロナウイルス感染拡大予防について話し合いを行い、下記の取り組みを決定しました。

社内で感染者が発生した場合、社員の家族にも感染が広がる可能性もあり、既往症のある方には生死にかかわる問題となります。

また、一定期間会社を休業しなければならず、経済的損失も大きくなり、社員皆さんの生活にも大きな影響が出ます。

今回決定しました取り組みを、皆さんがしっかり理解し実行して頂き、感染拡大を少しでも防ぎたいと思いますので協力をお願い致します。

毎日の行動について

- 自分自身の日々の行動をしっかり把握してください。
もし感染した場合は いつ どこで だれと 何をしていたか の説明が出来るようにして下さい。
- 毎日体温を測り、自分の健康は自ら管理して下さい。
- 自分の平熱を把握して頂き、平熱より1度以上体温が高い場合は、出社しないで下さい。(1日休んでも特別休暇となります。)
- 発熱が3日以内で下がって平熱になり、せきなどの自覚症状がなければ、平熱に戻った翌日から出社して下さい。なお、休んだ期間は特別休暇とします。
- 4日以上発熱が続いた場合は、平熱に下がった場合でも新型コロナウイルスの感染の可能性がありますので、発熱してから2週間自宅待機とします。
その間は、行政の新型コロナウイルス感染相談センター又は医師の指示に従い行動して下さい。また会社にも報告をお願いします。
自宅待機中は特別休暇とします。
- 全ての同居者が上記の症状を発症した場合も同一の特別休暇を付与します。
- 社員が特別休暇中に上記症状を発症した場合(自宅で発熱し特別休暇に入り、感染が確認された場合)は、会社は休業しません。
(行政の指示があった場合はこの限りではありません。)
- 社員が出社中に発熱し、感染が確認された場合、消毒、除菌のため3日間程度全社休業とします。(行政の指示があった場合はこの限りではありません。)
- 社員や同居者が感染の可能性がある場合は、必ず会社に報告し指示を仰いで下さい。

公共交通機関での通勤

- 公共交通機関を利用しての通勤を禁止します。
自転車又は自家用車での通勤をしてください。
通勤に必要な場合は、社用車の貸し出しを行います。
また、自動車通勤で発生する駐車料金については会社負担とします。

男子トイレの使用方法

- 男子トイレ内の手洗い場及びエアタオルの使用を停止します。
- 男子トイレの手洗いはトイレ外の洗面台を使用して頂き、壁面に貼られている手洗方法に従い必ず石鹸を用いた手洗いを行ってください。
石鹸を用いた手洗いは、感染防止に大きな効果があるとされていますので必ず実施して下さい。
- 手洗後は、各自持参のタオルで手を拭いてください。
なおタオルはマスクが無い場合の咳エチケットにも使用できます。
毎日洗濯するなど清潔を保ったものを必ず持参してください。
- 毎休憩後に及び終業後に次亜塩素酸で消毒を行います。(管理部が行ないます)
なお、毎日順番でお願いしていますトイレ清掃につきましては、17時から18時までの間に清掃して頂きますようお願いいたします。

その他

- 可能な限り窓を開ける、換気扇を常時回すなど社内の換気を行います。
また、室内の加湿をします。
- 人の密集を避けるため、食堂の利用を12時から12時30分、12時30分から13時の2班に分けます。
- 来社される方に検温など健康管理、可能な限りの咳エチケットの周知、マメな手洗いの実施のお願いをいたします。

これらの取り組みは、2020年3月30日から4月30日まで実施します。

(緊急事態宣言発令に伴い、期間を5月6日まで延長します。)

新型コロナウイルス感染収束が長引く場合は、当社幹部、BCPメンバーとの話し合いを行い取り組みの延長などの検討を行います。

社員の皆様も新型コロナウイルスの感染状況等に関心を持っていただき、日々の行動をして頂きますようお願いいたします。